

○袖ヶ浦市次世代育成支援行動計画進捗状況(平成27年度末)

※評価 A…計画を上回って進んだ B…計画どおり C…概ね計画どおり D…計画どおり進んでいない

No.	事業名 (★は子ども・子育て支援事業計画)	事業内容	H31 目標	平成26年度末		平成27年度末		担当課	
				実績値	評価	実績値	評価		
I 地域における子育ての支援(35事業)									
【基本目標】 ・子育てに関して不安感や負担感を持つ保護者を減少させます。 ・子育てが地域の人に支えられていると感じる割合を増やします。 ・『放課後や休日を子どもが有意義に過ごしている』と感じる保護者を増やします。								A評価: 1事業 B評価: 33事業 C評価: 1事業	
新	1-1	★放課後児童クラブの環境改善	蔵波小学校区のクラブの大規模化について適正規模化による環境改善を図ります。	1箇所改善			・指定管理者3クラブ ・民設民営10クラブ 平成28年3月蔵波小学校区に「子ども会館フレンドクラブ」完成	A	子育て支援課
	1-2	ひらかわ健康福祉支援室管理運営事業	平川地区の身近な地域で保健福祉の相談窓口として保健福祉の専門職員を配置し、相談を実施します。高齢者や要介護者の保健医療の向上や福祉の増進を包括的に支援する地域包括支援ひらかわサブセンターを併設します。	27年度開設	(参考) ながうら健康福祉支援室相談訪問等対応件数 ・母子保健手続・相談(成人・高齢含む) 3,583件	A	ひらかわ健康福祉支援室対応件数 ・福祉総合相談(高齢者、成人、母子等)及び各種手続き 2,686件	B	地域福祉課
	1-3	子育てポータルサイトの活用・その他子育て情報の充実	子育て情報の閲覧を容易にするとともに、市内子育て団体による情報発信を可能にし、子育て支援活動を円滑に実施できる環境及び子育て情報の充実を図ります。	継続	・子育て団体登録数 32団体 ・年間閲覧数 5,640件	B	・子育て団体登録数 32団体 ・年間閲覧数 4,467件	B	子育て支援課
	1-4	★ファミリー・サポート・センター事業	会員組織の市民協働による子育て援助活動を実施します。	継続	・会員数 190名 ・援助活動件数 545件	B	・会員数 215名 ・援助活動件数 876件	B	子育て支援課
	1-5	中学生までの子どもの医療費助成	子ども医療費助成事業による保険適用医療費自己負担額を助成します。	継続	・現物給付 119,521件 ・償還払い 2,336件	B	・現物給付 119,652件 ・償還払い 2,850件	B	子育て支援課
	1-6	★病後児保育	病気回復期の児童を保育園に看護師等を配置して保育します。	継続	・私立保育園1箇所で開催 利用人数 1.2人/日	B	・私立保育園2箇所で開催 利用人数 2.5人/日	B	保育課
	1-7	★病児保育	病院・診療所・保育所等に付設された専用スペースで病気児童を一時的に保育する病児保育について検討します。	検討	現状把握	B	現状把握	B	保育課
	1-8	★一時預かり事業等	保護者の疾病その他の理由により、一時的に家庭での保育が困難な場合、保育所(園)において保育を行います。	継続	・休日 私立保育園1箇所で開催 利用人数 2.5人/日 ・一時 公立保育所1箇所、私立保育園3箇所で開催 利用人数 25.6人 ・特定 私立2箇所で開催 利用人数 10.6人	B	・休日 私立保育園2箇所で開催 利用人数 2.2人/日 ・一時 公立保育所1箇所、私立保育園4箇所で開催 利用人数 28人/日	B	保育課

No.	事業名 (★は子ども・子育て支援事業計画)	事業内容	H31 目標	平成26年度末		平成27年度末		担当課
				実績値	評価	実績値	評価	
1-9	★地域子育て支援拠点事業	子育て支援センター、なかよし広場を実施します。	平川地区 1箇所 設置	公立1箇所、私立3箇所 で支援センター を実施しました。	B	公立1箇所、私立3箇所 で支援センター を実施しました。	B	保育課
1-10	★子育て短期支援事業 (ショートステイ、 トワイライトステイ)	保護者の疾病その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設において一定期間、養育・保護を行います。	継続	ショートステイ 2件	B	ショートステイ 6件	B	子育て支援課
1-11	すきすき絵本タイム事業	赤ちゃんと保護者が絵本を介して親子の絆を深めるとともに、子どもの心の健やかな発達を支援します。	継続	・根形公民館図書室 13回開催 174名 ・平岡公民館図書室 13回開催 95名 参加者合計 269名	B	・根形公民館図書室 13回開催 133名 ・平岡公民館図書室 13回開催 57名 参加者合計 190名	B	中央図書館
1-12	★放課後児童健全育成事業	市内全小学校区で放課後児童クラブを運営します。クラブへ助成します。	継続	登録者数 566名 13クラブ	B	登録者数 626名 13クラブ	B	子育て支援課
1-13	★幼稚園における預かり保育	私立幼稚園において、保育開始前・終了後等に預かり保育を実施しています。市立幼稚園について、実施を検討します。	検討	子ども・子育て支援事業に関する ニーズ調査実施	B	市立幼稚園保護者アンケートでは、預かり保育のほか3歳児保育や給食の実施など様々な意見があった。幼保連携の取組みのなかで引き続き検討することとしました。	C	学校教育課
1-14	★幼稚園関係施策	市立幼稚園保育料減免、私立幼稚園就園奨励費補助、私立幼稚園児奨励金支給を実施します。	継続	・減免 81名 3,279,000円 ・補助 467名 56,143,900円 ・奨励金 589名 9,731,400円	B	・減免 99名 4,415,500円 ・補助454名 56,349,000円 ・奨励金556名9,151,200円	B	学校教育課
1-15	各種相談	家庭児童相談、母子・父子自立支援相談、保健師巡回相談(保育所(園))、利用者支援事業(★)、教育相談、訪問相談、医療を活用したうぐいす教育相談、就学相談、県立榎の実特別支援学校教諭巡回相談(幼稚園、保育所)を実施します。	継続	すこやか親子相談24回 市内各保育所巡回7箇所 各2回 家庭児童相談 130件 小中学校にスクールカウンセラー一週1回派遣 榎の実特別支援学校教諭を各園で3回巡回相談として派遣 電話相談 51回 来所相談 419回 訪問相談 293回 医師による相談 5回 幼稚園子育て相談 8回	B	すこやか親子相談598人 24回開催 市内各保育所巡回7箇所 各1回 家庭児童相談 157件 保護者対象の就学相談会を1回実施 榎の実特別支援学校教諭を各園等で計13回派遣 電話相談 25回 来所相談 516回 訪問相談 213回 医師による相談 5回 幼稚園子育て相談 8回	B	子育て支援課 保育課 健康推進課 学校教育課 総合教育センター

No.	事業名 (★は子ども・子育て支援事業計画)	事業内容	H31 目標	平成26年度末		平成27年度末		担当課
				実績値	評価	実績値	評価	
1-16	★待機児童解消のための保育所等の整備	待機児童を解消するため、事業者による施設整備を推進します。	1箇所整備	・平成27年3月31日保育所設置認可 ・市内認可保育所平均入所率113.7%(H27.3月)	B	・1箇所整備 (平成27年4月開設)	B	子育て支援課
新	1-17 ★待機児童解消のための地域型保育事業の推進	待機児童を解消するため、事業者による地域型保育事業を推進します。	2箇所整備			・1箇所整備 (平成28年1月開設)	B	子育て支援課
1-18	★通常保育	保護者の就業等で保育が必要な児童に保育サービスを実施します。	継続	公立5箇所、私立3箇所	B	公立5箇所、私立4箇所	B	保育課
1-19	★延長保育	保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の開所時間を超えて保育を実施します。	継続	・延長保育 公立5箇所、私立3箇所 ・土曜延長 公立2箇所、私立3箇所	B	・延長保育 公立5箇所、私立4箇所 ・土曜延長 公立2箇所、私立4箇所	B	保育課
1-20	★障がい児保育	健全な発達を促進する上で集団保育が必要な軽・中程度の障がい児を保育します。地域総合支援協議会等、地域の関係機関との連携を図ります。	継続	市内保育所で継続実施	B	市内保育所で継続実施	B	保育課
1-21	★市立保育所、市立幼稚園の幼保連携の推進	市民サービスの向上や効率的な施設の再編・統合について検討し、その検討結果を踏まえ推進します。	推進	幼保連携について、関係6課による検討会議を2回開催しました。	B	幼児教育・保育の取組みとして、幼保連携の方針を決定しました。	B	子育て支援課 保育課 学校教育課
新	1-22 ★認定こども園化の推進	多様な市民ニーズに対応するため、施設の認定こども園化を推進します。	推進			市立施設については、幼児教育・保育の取組みの中で、引き続き検討していくこととしました。	B	子育て支援課 保育課
1-23	★私立保育園の支援	一時預かり・延長保育、休日保育等の特別な保育事業について支援します。	継続	私立3箇所継続	B	私立4箇所継続	B	保育課
1-24	★保育士等の資質・専門性の向上・保育基盤の強化	保育協議会を活用した保育士の研修の充実、保育所(園)における専門的な人材の育成に努めます。	継続	公立5箇所、私立3箇所実施	B	公立5箇所、私立4箇所実施	B	保育課
1-25	地域子育て支援ネットワークの推進	子育てに係る庁内担当部課、相談機関、保育所、幼稚園、学校、放課後児童クラブ、児童館等の実施機関、子育てボランティア・NPO等との連携強化、相談体制の充実を図ります。	継続	子育て支援ネットワーク会議 1回開催	B	子育て支援ネットワーク会議 1回開催	B	子育て支援課 保育課
1-26	青少年育成袖ヶ浦市民会議・地区住民会議	青少年の健全育成を図る青少年育成袖ヶ浦市民会議及び地区住民会議を支援します。	継続	・推進大会参加者数 506名 ・愛のパトロール 29回実施 387名参加 ・子ども安全パトロール協力者 725名 ・市民会館及び各公民館 ・団体総会等、研修会、世代間交流事業、広報誌発行等	B	・推進大会参加者数 507名 ・愛のパトロール 30回実施 379名参加 ・子ども安全パトロール協力者 599名 ・市民会館及び各公民館 ・団体総会等、研修会、世代間交流事業、広報誌発行等	B	生涯学習課 市民会館 各公民館

No.	事業名 (★は子ども・子育て支援事業計画)	事業内容	H31 目標	平成26年度末		平成27年度末		担当課
				実績値	評価	実績値	評価	
新 1-27	青少年健全育成団体への支援	地域の青少年健全育成団体を支援し、地域全体で子どもを育む活動の推進を図ります。	継続			市民会館 ・構成人数14名 ・支部会議3回 ・夏季愛のパトロール協力5回 ・冬季愛のパトロール実施1回 ・市民会館まつり協力2回 ・青少年向けイベント1回 平川公民館 ・青少年相談員中富支部会議(平岡支部と合同)4回 ・新春チャンピオン大会1回 長浦公民館 ・青少年相談員長浦支部22名 ・事業6回 根形公民館 ・青少年相談員根形支部構成人数7人 ・チャンピオン大会1回 (参加者:児童72人) ・夏季愛のパトロール6回 ・冬季愛のパトロール2回 平岡公民館 ・青少年相談員平岡支部会議(中富支部と合同)4回 ・新春チャンピオン大会1回	B	市民会館 各公民館
1-28	放課後子供教室推進事業	地域ボランティア等による放課後の子どもの居場所づくりを推進します。	継続	昭和小学校 「もりのこクラブ」 ・登録者数 118名 ・延べ 1,917名参加 ・24回実施 長浦小学校 「あそボラ!! やかたっ子広場」 ・延べ 858名参加 ・子どもの活動 13回実施 ・ちよいボラ講座 22回実施	B	昭和小学校 「もりのこクラブ」 ・登録者数 82名 ・延べ 1,301名参加 ・23回実施 長浦小学校 「あそボラ!! やかたっ子広場」 ・延べ 1,229名参加 ・子どもの活動 16回実施 ・ちよいボラ講座 22回実施	B	生涯学習課
1-29	★保育所(園)の園庭開放	保育所(園)に入所していない親子に園庭を開放し、地域の子どもの触れ合い、交流の場を提供します。	継続	公立保育所5箇所で園庭開放(午前中)を実施	B	公立保育所5箇所で園庭開放(午前中)を実施	B	保育課
1-30	子どもの遊び場の適正管理等	市内の子どもの遊び場の適正な維持管理に努め、子どもの遊びの場の確保を行います。	継続	地元区に管理委託 30箇所	B	地元区に管理委託 30箇所	B	子育て支援課
1-31	保育所(園)地域活動事業	世代間交流活動を実施し、児童と地域の高齢者との交流を図ります。	継続	公立2箇所、私立2箇所で実施	B	公立2箇所、私立1箇所で実施	B	保育課

No.	事業名 (★は子ども・子育て支援事業計画)	事業内容	H31 目標	平成26年度末		平成27年度末		担当課
				実績値	評価	実績値	評価	
1-32	青少年教育推進事業	子ども向け講座を開催します。	継続	市民会館、平川、長浦 ・子どもチャレンジ教室、子どもクラブ、わんぱく教室 延べ23回開催、延べ533名 根形 ・花まる絵画教室 6回開催、延べ95名 ・子ども絵画教室 9回開催、延べ121名 平岡 ・なかよし世界講座(旧ジュニアグローバルセミナー) 3回開催、延べ29名 ・子ども理科教室(旧ジュニアサイエンスセミナー) 延べ6回開催、延べ97名 平川 ・地域ふれあい推進事業 2回開催、延べ5名	B	市民会館 ・子どもチャレンジ教室 8回開催 延べ121名 平川公民館 ・子どもクラブ 7回開催 延べ135名 ・地域ふれあい推進事業 1回開催 延べ7名 長浦公民館 ・わんぱく教室 8回開催 延べ172名 根形公民館 ・花まる絵画教室 6回開催 延べ137名 ・子ども絵画教室 9回開催 延べ127名 平岡公民館 ・子ども教室 8回開催 延べ83名	B	市民会館 各公民館
1-33	学校体育施設開放事業	市内小・中学校の体育施設を開放します。	継続	・市運営委員会議2回開催 ・利用団体数 延べ164団体、5, 531件、107, 777名	B	・市運営委員会議2回開催 ・利用団体数 延べ168団体、4, 698件、87, 807名	B	体育振興課
1-34	子育て支援ボランティア・NPOへの支援	地域で子育て支援を行っているボランティア・NPOへの支援、子育てイベントの共催を実施します。	継続	わくわく子どもフェスティバルの開催 参加者 642名	B	わくわく子どもフェスティバルの開催 参加者 796名	B	子育て支援課 保育課
1-35	総合型地域スポーツクラブ活性化事業	地域ごとに親子や仲間で軽スポーツ、レクリエーションを実施します。市内5地区のクラブで活動を拡充していきます。	継続	・各総合型地域スポーツクラブ指導者の技術・指導力向上のために、スポーツ教室を3回実施。 ・第3回総合型地域スポーツクラブ交流大会を開催158名参加。	B	・各総合型地域スポーツクラブ指導者の技術・指導力向上のために、スポーツ教室を2回実施。 ・第4回総合型地域スポーツクラブ交流大会を開催167名参加。 ・第3回ウォーキングフェスタを開催、100名が参加。	B	体育振興課

No.	事業名 (★は子ども・子育て支援事業計画)	事業内容	H31 目標	平成26年度末		平成27年度末		担当課	
				実績値	評価	実績値	評価		
II 母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進(13事業)									
【基本目標】 ・妊娠・出産・健診の経過に対する満足度を上昇します。 ・子どもが健康的な食生活を身に付けていると感じる割合を増やします。								B評価: 12事業 C評価: 1事業	
	2-1	妊娠・出産に関する安全性と快適な環境づくりの推進	安心して妊娠、出産できる環境整備とハイリスク妊婦への対応を強化します。妊婦一般健康診査受診券14回分を母子手帳交付時に交付しています。	継続	・受診券 14回 ・妊婦健康診査受診者数(14回分延べ受診者数) 5,808人	B	・妊婦健康診査受診者数(14回分延べ受診者数) 6,022人	B	健康推進課
新	2-2	妊産婦及び新生児の健康への支援	正常な妊娠・出産を迎えるための妊婦への保健指導を実施します。また、産婦及び新生児の健康や育児支援を行います。	継続			・妊婦訪問 11件 ・産婦訪問 442件	B	健康推進課
	2-3	乳幼児の生活習慣の確立と生活習慣病予防の支援	乳幼児期にあわせた生活習慣(食事・歯科・生活リズム)について乳幼児の教室・健診等で指導を行います。生活習慣病を予防するために小児期からのメタボリックシンドローム予防の視点で子どもの肥満・やせの保健指導を行います。	継続	・4か月児教室 12回 ・1歳6か月児健康診査 12回 ・3歳児健康診査 12回 ・すこやか相談 24回	B	・4か月児教室 12回 ・1歳6か月児健康診査 12回 ・3歳児健康診査 12回 ・すこやか相談 24回	B	健康推進課
	2-4	乳幼児の事故防止対策に関する啓発の強化	乳幼児の発達段階に応じた事故防止方法について情報提供を行います。	継続	・新生児訪問時や乳幼児健康診査、すこやか相談の場を活用し、事故防止について指導 ・すこやか相談 24回 ・4か月児教室 12回	B	・新生児訪問の場を活用し、事故防止について指導 ・新生児訪問 504件	B	健康推進課
	2-5	予防接種の接種率向上	感染症予防のため、接種勧奨を実施するとともに、安心して予防接種が受けられるように予防接種に関する情報提供や相談・指導を行います。	継続	接種率 ・4種混合 97.2% ・ヒブ 101.8% ・小児肺炎球菌 ・BCG 105.1% ・日本脳炎 127.5% ・二種混合 90.5% ・子宮頸がん 0.8% ・不活化ポリオ 18.5% ・麻疹風疹混合 95.5% ・三種混合 5.1% ・水痘 67.2%	B	接種率 ・4種混合 103.0% ・ヒブ 120.1% ・小児肺炎球菌 101.5% ・BCG 102.1% ・日本脳炎 118.4% ・二種混合 82.7% ・子宮頸がん 1.1% ・不活化ポリオ 5.4% ・麻疹風疹混合 91.7% ・水痘 107.7%	B	健康推進課
	2-6	性に関する正しい知識の啓発・指導	保健所等関係機関との連携を密にし、望まれぬ妊娠の減少、性感染症予防等、性に対する正しい知識の啓発・指導を行います。	継続	小中学校とともに養護教諭と協力し、保健体育及び特別活動の授業の中で実施	B	小中学校とともに養護教諭等と協力し、保健体育及び特別活動の授業の中で実施	B	学校教育課

No.	事業名 (★は子ども・子育て支援事業計画)	事業内容	H31 目標	平成26年度末		平成27年度末		担当課
				実績値	評価	実績値	評価	
2-7	未成年者の喫煙、飲酒、薬物乱用の防止対策等	地域・学校での普及啓発、健康教育、講習会を実施します。	継続	○喫煙:養護教諭と協力し、小中学校ともに保健体育及び特別活動の授業の中で実施 ○飲酒:養護教諭と協力し、小中学校ともに保健体育及び特別活動の授業の中で実施 ○薬物:薬物乱用防止教室実施状況調査を実施	B	全中学校で薬物乱用防止教室を開催した。小中学校ともに、養護教諭等との連携を図りながら学校の実情に応じて実施しました。	B	学校教育課
2-8	学校教育と関係機関の連携強化	家庭を基礎として地域・学校との円滑な支援のため連携を強化します。スクールカウンセラーの配置、各種相談機関と連携した相談活動を行います。	継続	小学校・中学校実施 小学校7校 週7時間45分(市配置) 中学校5校 週6時間(県配置)+2時間(市配置)	B	小学校7校 週7時間45分(市配置) 中学校5校 週6時間(県配置)+2時間(市配置)	B	学校教育課
2-9	乳幼児の生活習慣の確立への支援強化	食育基本法を受け、生涯の健康づくりの基盤となる乳幼児期の生活習慣確立に向けた支援を強化します。	継続	・栄養指導数 4か月児教室 79名 1歳6か月児健康診査 321名 2歳児歯科健康診査 143名 3歳児健康診査 148名 すこやか相談 193名 未熟児健診 25名 ・おやこ料理教室 2会場 59名 ・保育所で毎月発行する給食便り等で食育について指導 ・保育所で調理保育月1~2回実施 ・幼稚園で昼食時を中心に、望ましい食習慣を身につけさせるための指導や手洗い等の健康に関する指導を実施 ・中川幼稚園を中心に、幼稚園と小学校の連携に関する研究を行い、公開研究会を開催	B	・栄養指導数 4か月児教室 90名 1歳6か月児健康診査 225名 2歳児歯科健康診査 153名 3歳児健康診査 470名 すこやか相談 211名 未熟児健診 24名 ・おやこ料理教室 2会場 80名 ・保育所で毎月発行する給食便り等で食育について指導 ・保育所で調理保育月1~2回実施 ・園便り月1回程度発行 ・教職員の資質向上に係る研修会年5回程度実施 ・教職員の資質向上に係る研修会等を2園合計で年19回実施	B	健康推進課 保育課 学校教育課
2-10	栄養・食生活に関する情報発信、学習や相談の場の提供	保健センターや学校等で食に関する指導のほか、食生活改善推進員による普及・啓発等を実施します。	継続	栄養士による講話と共に食生活改善推進員による活動 7会場 参加者 135名	B	栄養士による講話と共に食生活改善推進員による活動 7会場 参加者 176名	B	健康推進課
2-11	食環境の整備推進	栄養成分表示制度について、地域への普及啓発を図ります。	継続	健康ちば協力店展開店舗 16店	B	健康ちば協力店展開店舗 16店	B	健康推進課
新	2-12	学童・思春期の生活習慣病予防の支援	継続			すこやか相談 24回 電話等相談は随時	C	健康推進課
新	2-13	地域での身近な子育て支援	継続			乳児訪問実施率 76.3% (電話連絡等を含めると85.4%)	B	健康推進課

No.	事業名 (★は子ども・子育て支援事業計画)	事業内容	H31 目標	平成26年度末		平成27年度末		担当課
				実績値	評価	実績値	評価	
Ⅲ 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備(14事業)								
【基本目標】 ・子どもの生きる力の育成に向けた地域の教育環境が整備されていると感じる人を増やします。 ・子どもが自然・社会・文化などの体験をしやすい環境であると感じる人を増やします。								A評価: 1事業 B評価: 13事業
3-1	家庭教育総合推進事業	様々な機会を利用して家庭教育に関する学習機会の提供及び支援や、家庭教育フォーラム等の県主催の家庭教育支援事業に協力します。子育て知識の習得と親同士の交流を図るため、幼児家庭教育学級、地域家庭教育学級、中学校家庭教育学級を各公民館等で実施します。	継続	・家庭教育推進協議会 3回 ・親業訓練入門講座 2回 延べ35人 ・市民会館及び各公民館 家庭教育総合推進事業 延べ88回、延べ1,279名参加	B	・家庭教育推進協議会 3回 ・親業訓練入門講座 2回 延べ27人 ・市民会館及び各公民館 家庭教育総合推進事業 延べ90回、延べ1,215名参加	B	生涯学習課 市民会館 各公民館
3-2	福祉教育	子どもたちに、思いやりの心と、共に生きる「福祉の心」を育むため、福祉体験学習等の福祉教育を実施します。	継続	全小中学校で実施。特に中学校では、高齢者等の疑似体験など、福祉に関する体験活動を全5校で実施。	B	体験的な活動も取り入れながら、全小中学校で福祉教育を実施。	B	学校教育課
3-3	国際理解教育推進事業	外国語指導助手を全小中学校に配置します。国際理解教育を推進します。	継続	・国際理解集会の実施した割合 小学校 100% ・授業でのALT(外国語指導助手)活用時数(1学級あたり) 小学校3・4年 11.1時間 小学校5・6年 35.8時間 中学校 36.2時間 ・ALTコーディネーターによる授業支援 全小中学校実施 43時間 ・英語スピーチコンテストの成績 入賞3 学校賞 1	B	・国際理解集会の実施した割合 小学校 100% ・授業でのALT(外国語指導助手)活用時数(1学級あたり) 小学校3・4年 10.4時間 小学校5・6年 35.3時間 中学校 38.5時間 ・ALTコーディネーターによる授業支援 全小中学校実施 48時間 ・英語スピーチコンテストの成績 入賞4 学校賞 1	A	総合教育センター
3-4	情報教育推進事業、ウグイスネット管理事業	高度情報通信社会に対応するため、児童生徒の情報活用能力を育成します。また、情報モラルに関する指導を実施します。	継続	・情報モラル指導を全学級で実施 ・電子黒板を活用した授業の展開 ・ICT(情報コミュニケーション技術)授業支援90時間実施 ・夏期ICT研修会 4回実施(表計算ソフト・タブレットPC・ホームページ作成・ウグイスネット管理) ・情報モラル教育の授業支援 7校実施	B	・情報モラル指導を、小学校、中学校ともに全学級で実施 ・電子黒板を活用した授業の展開 ・ICT(情報コミュニケーション技術)授業支援84時間実施 ・夏期ICT研修会 3回実施	B	学校教育課 総合教育センター

No.	事業名 (★は子ども・子育て支援事業計画)	事業内容	H31 目標	平成26年度末		平成27年度末		担当課
				実績値	評価	実績値	評価	
3-5	小中学校基礎学力向上支援教員配置事業	基礎学力向上のためのきめ細かな指導を行うため、小中学校に支援教員を配置します。	継続	全小中学校12校に1名ずつ配置。 勤務時間は7時間45分。	B	全小中学校12校に1名ずつ配置。 勤務時間は7時間45分。	B	学校教育課
3-6	心の相談事業	生徒の身近な相談相手として、心の相談員を中学校に配置します。	継続	全中学校 年間110時間配置 (1日4時間 週3日を基本とする)	B	全中学校 年間110時間配置 (1日4時間 週3日を基本とする)	B	学校教育課
3-7	スクールカウンセラー活用事業	教育相談活動を充実させるため、スクールカウンセラーを配置します。	継続	・小学校7校 週7時間45分(市配置) ・中学校5校 週6時間(県配置)+2時間(市配置)	B	・小学校7校 週7時間45分(市配置) ・中学校5校 週6時間(県配置)+2時間(市配置)	B	学校教育課
3-8	学校音楽鑑賞教室の開催	小中学生に優れた音楽鑑賞の機会を提供します。	継続	参加者数 約1,656名	B	参加者数 約1,593名	B	生涯学習課
3-9	読書教育推進事業、 学校図書館支援センター運営事業	読書指導員の配置などによる学校図書館の機能の向上と調べ学習への取り組みなど読書教育の充実に努めます。	継続	・学校図書館活用の増加 ・図書物流システムの増加	B	市調べる学習コンクールへの参加率 小学校:61.3% 中学校:85.7%	B	学校教育課 総合教育センター
3-10	学校評議員制度推進	地域に開かれた学校推進のため、学校評議員制度を市内全校で実施します。	継続	市内小中学校12校において7名ずつ計84名を委嘱	B	市内小中学校12校において7名ずつ計84名を委嘱	B	学校教育課
3-11	スポーツ・レクリエーションの組織充実・連携、指導者養成等	総合型地域スポーツクラブの推進、スポーツ教室の実施、スポーツ・健康についての広報活動を充実します。	継続	・スポーツ推進委員会議(定例会義5回、運営委員会 3回、研修会 1回) ・市体育協会宿泊研修会 1回 ・スポーツ教室 3回	B	・スポーツ推進委員会議(定例会義5回、運営委員会 3回、研修会 1回) ・スポーツ教室 2回	B	体育振興課
3-12	小中学校体験活動推進事業	自然の中での困難体験や生活体験を通して、感動する心や協調性、思いやり、自主性・忍耐力を培い、心豊かでたくましい児童生徒を育成します。	継続	小・中学校ともに2泊3日で実施	B	小・中学校ともに2泊3日で実施	B	学校教育課
3-13	子どもを育む学校・家庭・地域連携事業	学校、家庭、地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚し、地域全体で教育に取り組む体制をつくり、地域の教育力の向上を図ります。	継続	市内全中学校区で学校支援ボランティアを募集 登録者数 687名	B	学校支援ボランティア登録者数 747名 学校や地域行事で「子育ての提言」チラシの配布	B	学校教育課
新	3-14	ねがたオープンキャンパス(ねこまる)	継続			開催期間:5日間 参加者:児童延べ271人、スタッフ延べ97人 ※期間中に高学年対象に宿泊体験(1泊2日)を実施。(参加した児童:20人)	B	根形公民館

No.	事業名 (★は子ども・子育て支援事業計画)	事業内容	H31 目標	平成26年度末		平成27年度末		担当課
				実績値	評価	実績値	評価	
IV 子育てを支援する生活環境の整備(4事業)								
【基本目標】 ・生活環境について、満足とを感じる子育て世帯の割合を増やします。								B評価: 3事業 C評価: 1事業
4-1	あんしん歩行エリアの整備	主に市街地の保育所、幼稚園、小学校、住区基幹公園等があり、交通事故の多い地域を「あんしん歩行エリア」に指定し、総合的な事故抑止対策を実施します。	継続	【蔵波鎌倉街道線他】 ・車止めポストを設置し、交通事故防止の強化を行いました(21本)。	B	【長浦駅前二丁目3号線他】 車止めポストを設置し、交通事故防止の強化を行いました(18本)。	B	土木建設課
4-2	安全な道路交通環境の整備	「あんしん歩行エリア」外の通学路を中心に、歩道の整備を推進し、生活圏内の通過車両進入と速度抑制のため、対策を実施します。	29年度 まで継続	【川原井林線】 市道付替工事 橋梁下部工事 河川護岸工事 【三箇横田線】 道路改良舗装工事 L=220m 用地買収 不動産鑑定	C	【川原井林線】 道路改良工事L=67m 橋梁上部工事L=10.5m 河川護岸工事左岸49.3m 右岸75.4m 【三箇横田線】 道路改良工事L=134m 地盤改良工事L=106m	C	土木建設課
4-3	「市交通バリアフリー基本構想」での重点整備地区の整備	「市交通バリアフリー基本構想」に基づき、重点整備地区として位置付けた長浦駅周辺地区及び袖ヶ浦駅周辺地区のバリアフリー整備を推進します。	継続	【長浦駅周辺地区】 ・駅舎及び南北自由通路が完成しました。(H24・25・26年度3ヵ年事業) ・長浦駅北口駅前広場の歩道舗装等の整備や、点字ブロック等の設置を行いました。 歩道舗装L=317m 点字ブロックL=465m 車止めポスト31本 シェルター2基 施設・乗降所案内サイン 5基 【袖ヶ浦駅周辺地区】 ・駅舎及び南北自由通路の一部供用開始。 ・袖ヶ浦駅北口広場にシェルターや施設案内図等の設置を行いました。 シェルター3基	B	【袖ヶ浦駅周辺地区】 ・駅舎及び南北自由通路が完成しました。(H25・26・27年度3ヵ年事業)	B	土木建設課
4-4	公園・児童遊園の整備	袖ヶ浦公園、百目木公園のバリアフリー化、道路及び公園のバリアフリー化を図るとともに街路樹や公園樹木の下枝処理等の見通しの良い環境整備に努め交通事故や犯罪の防止を図ります。	継続	・近隣公園、街区公園の老朽遊具修繕及び樹木伐採 ・袖ヶ浦公園大型複合遊具ローラー滑り台修繕工事 ・百目木公園プール水鉄砲他修繕工事	B	・公園、緑地の樹木伐採 ・近隣公園、街区公園の老朽遊具修繕 ・袖ヶ浦公園大型複合遊具屋根修繕安全対策工事	B	都市整備課

No.	事業名 (★は子ども・子育て支援事業計画)	事業内容	H31 目標	平成26年度末		平成27年度末		担当課
				実績値	評価	実績値	評価	
V 職業生活と家庭生活との両立の支援(3事業)								
【基本目標】 ・仕事と生活のバランスが図られていると感じる人を増やします。 ・仕事・育児・プライベートの希望と現実の差をなくします。								B評価： 1事業 C評価： 2事業
5-1	ワークライフバランスの環境改善に向けた啓発活動	地域の労働者、事業主、地域住民が仕事と生活の調和の実現のための啓発活動を実施します。	継続	・男女共同参画セミナー 1回 34名 ・県等が作成するパンフレットの配布	B	・男女共同参画セミナー 1回 44名 ・県等が作成するパンフレットの配布	C	子育て支援課 商工観光課 市民活動支援課
5-2	男女共同参画推進事業	男女が互いの人権を尊重し、共に支える社会を目指して、セミナーや情報誌発行等の啓発活動を実施します。	継続	・男女共同参画セミナー 7月開催(34名参加:再掲) 2月開催(48名参加) ・情報誌(パートナー) 3月発行 ・推進員の資質の向上 5月視察研修(7名参加) 11月県主催の研修(6名参加)	B	・男女共同参画セミナー 10月開催(42名参加) 2月開催(44名参加:再掲) ・情報誌(パートナー) 3月発行 ・推進員の資質の向上 6月視察研修(6名参加)	C	市民活動支援課
5-3	袖ヶ浦市役所の特定事業主行動計画策定と運用	特定事業主行動計画に基づき、仕事と家庭を両立する職場環境の整備を推進します。	継続	特定事業主行動計画の推進 ・育児休業取得者 19名 ・部分休業取得者 10名	B	第2次特定事業主行動計画を策定 女性の職業安定における活躍の推進に関する法律に係る内容を追記 変更 ・育児休業取得者 28名 ・部分休業取得者 8名	B	総務課

No.	事業名 (★は子ども・子育て支援事業計画)	事業内容	H31 目標	平成26年度末		平成27年度末		担当課
				実績値	評価	実績値	評価	
VI 子どもの安全の確保(11事業)								
【基本目標】 ・子どもに係る事故や犯罪が少なくなったと感じる人を増やします。 ・地域における防犯活動が活発であると感じる人を増やします。								B評価: 10事業 C評価: 1事業
6-1	交通安全教育指導事業	幼児、小・中学生に正しい交通ルールとマナーが身につくよう交通安全教室を実施します。	継続	・幼児・小・中学生 実施回数80回 受講者数6,339名 ・保護者 実施回数31回 受講者数1,903名	B	・幼児・小・中学生 実施回数78回 受講者数6,416名 ・保護者 実施回数26回 受講者数1,635名	B	市民活動支援課
6-2	交通安全啓発事業	交通安全連絡協議会・交通安全母の会を中心に交通安全啓発活動を実施します。	継続	・広報街頭活動 62回 ・啓発活動 20回	B	・広報街頭活動 45回 ・啓発活動 33回	B	市民活動支援課
6-3	自主防災活動	保育所(園)、幼稚園、小中学校等において、避難訓練等を定期的を実施します。各種防災マニュアルを整備します。	継続	・保育所 年12回(毎月)避難訓練を実施。 ・学校 充実したマニュアルを整備するため、登下校中の災害や二次災害に関するマニュアルを追加	B	・保育所 年12回(毎月)避難訓練を実施。 ・幼稚園 年12回(毎月)避難訓練を実施。 ・小学校 年間8回程度避難訓練を実施。 ・中学校 年間5回程度避難訓練を実施。	B	保育課 学校教育課
6-4	不審者情報の提供	市民生活安全メール、学校連絡メール、FAX、電話等で不審者情報を市内子育て関係機関等に提供します。	継続	・FAX及び生活安全メールにより各学校及び市立幼稚園へ情報提供(学校教育課から小中学校及び市立幼稚園へ) ・学校連絡メールの活用による不審者に関する情報提供(小中学校及び市立幼稚園から保護者等へ)	B	・FAX及び生活安全メールにより各学校及び市立幼稚園等へ情報提供 ・学校連絡メールの活用による不審者に関する情報提供(小中学校及び市立幼稚園から保護者等へ)	B	子育て支援課 保育課 学校教育課
6-5	防犯・交通安全ボランティアへの支援	防犯・交通安全ボランティアに対して、警察の協力を得ながら講習会等を実施し、活動を支援します。	継続	・防犯 講習 6回、研修 2回 ・交通 講習 5回	B	・防犯 講習 6回、研修 2回 ・交通 講習 2回	B	市民活動支援課

No.	事業名 (★は子ども・子育て支援事業計画)	事業内容	H31 目標	平成26年度末		平成27年度末		担当課
				実績値	評価	実績値	評価	
6-6	各種パトロール	地域安全パトロール、学校安全パトロール、交通安全パトロールを実施します。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 市職員、防犯指導員、民間警備会社、自主防犯組織のパトロール 小学校下校時パトロール 1, 018回 不審者対応訓練支援 13校 安全指導を市立幼稚園及び全小学校1年生に実施 	B	<ul style="list-style-type: none"> 市職員、防犯指導員、民間警備会社、自主防犯組織のパトロール 小学校下校時パトロール 1, 385回 不審者対応訓練支援 13校 安全指導を市立幼稚園及び全小学校1年生に実施 	B	市民活動支援課 学校教育課 総合教育センター
6-7	各種防犯講習・啓発	不審者対応訓練及びスクールサポーターによる親子学習等を実施します。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 「保育所だより」により状況に応じて啓発 不審者対応訓練を実施 スクールサポーターによる親子学習 安全指導を市立幼稚園及び全小学校1年生に実施 	B	<ul style="list-style-type: none"> 「保育所だより」により状況に応じて啓発 不審者対応訓練を実施 スクールサポーターによる親子学習 安全指導を市立幼稚園及び全小学校1年生に実施 	B	保育課 総合教育センター
6-8	小中学校における児童生徒の防犯講習会・啓発	警察と連携して小中学校で防犯講習会を実施します。安全マップを活用します。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 全小中学校及び市立幼稚園においてマニュアルを作成 安全マップの活用 	B	<ul style="list-style-type: none"> 保育園 1回 幼稚園 10回 全小中学校及び市立幼稚園においてマニュアルを作成 安全マップの活用 	C	市民活動支援課 総合教育センター
6-9	子ども110番連絡所	子どもの緊急避難場所の確保のため、市内公共施設、商店、住宅等に「子ども110番連絡所」の設置の拡大を図ります。	継続	市内 442箇所	B	市内 511箇所	B	学校教育課
6-10	小中学生への携帯型防犯ブザーの購入補助	小中学生のいる家庭の携帯型防犯ブザー購入に対して補助を行います。	継続	新小学1年生及び市外からの転入生の購入に対して助成	B	594名に対して助成	B	学校教育課
6-11	被害にあった子どもに対する相談体制の強化	犯罪、いじめ、児童虐待等の被害にあった子どもの心のケア、保護者のカウンセリング等につき、関係機関と連携し立ち直りを支援します。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 市内小中学校訪問 君津児童相談所と連携 スクールカウンセラーによるケアの実施 総合教育センターに相談窓口を設置 	B	<ul style="list-style-type: none"> 市内小中学校訪問 君津児童相談所と連携 スクールカウンセラーによるケアの実施 総合教育センターに相談窓口を設置 	B	子育て支援課 保育課 学校教育課

No.	事業名 (★は子ども・子育て支援事業計画)	事業内容	H31 目標	平成26年度末		平成27年度末		担当課
				実績値	評価	実績値	評価	
Ⅶ 要支援児童への対応などきめ細かな取り組みの推進(19事業)								
【基本目標】 ・子どもを地域全体で見守っていると感じる人を増やします。								B評価:19事業
7-1	市児童福祉支援対策地域協議会の充実	児童虐待対応のために法定協議会を設置し、代表者会議、実務者会議、個別支援会議を定期的開催します。保育所等子育て関係機関との連携を図ります。	継続	・代表者会議 2回 ・実務者会議 12回 ・個別支援会議 33回	B	・代表者会議2回 ・実務者会議12回 ・個別支援会議36回	B	子育て支援課
7-2	児童虐待に対する相談の充実	家庭相談員が定例相談(月～金曜日)及び必要に応じ訪問相談等を実施します。	継続	家庭相談員による新規相談受理件数 130件	B	家庭児童相談 157件(新規)	B	子育て支援課
7-3	児童相談所との連携による児童虐待予防体制の強化	実務者会議による要保護児童の早期発見、早期対応に努めます。解決困難ケースについては援助依頼等を行い子どもの安全を図ります。	継続	児童相談所との情報交換 実務者会議 12回	B	児童相談所との情報交換 実務者会議 12回	B	子育て支援課
7-4	児童虐待防止マニュアルの活用と関係機関における運用の徹底	虐待防止マニュアルを活用し、関係機関と共通理解のもと、相談援助活動を行います。	継続	研修等による活用	B	研修等による活用	B	子育て支援課
7-5	民生委員・児童委員、主任児童委員の活用による児童虐待防止	地域情報の共有を図るため、定期的に会議を開催し、保育所等子育て関係機関との連携を図ります。	継続	ネットワークの会 12回	B	ネットワークの会 12回	B	子育て支援課
7-6	母子・父子自立支援員による母子家庭等の親に対する自立就業相談	母子家庭の母等の自立就業相談等を実施します。	継続	相談・助言 相談件数 95件	B	相談件数 113件	B	子育て支援課
7-7	ひとり親家庭等医療費等の助成	ひとり親家庭等が保険適用医療を受けた際の自己負担額の一部を助成します。	継続	延べ369名	B	延べ372名	B	子育て支援課
7-8	母子・父子・寡婦福祉資金・母子及び寡婦生活援護資金の貸付	福祉資金・生活援護資金の貸付を行います。	継続	母子自立支援員が相談に応じ県が貸付 1件	B	母子自立支援員が相談に応じ県が貸付 1件	B	子育て支援課
7-9	要保護・準要保護児童生徒に援助費の支給	経済的理由で就学困難な児童生徒に学用品費等を支給します。	継続	・要保護 小学10名、中学5名 ・準要保護 小学255名、中学162名 ・計432名を認定し就学援助費を支給	B	・要保護 小学9名、中学6名 ・準要保護 小学229名、中学164名 ・計408名を認定し就学援助費を支給	B	学校教育課

No.	事業名 (★は子ども・子育て支援事業計画)	事業内容	H31 目標	平成26年度末		平成27年度末		担当課
				実績値	評価	実績値	評価	
7-10	母子生活支援施設への入所	配偶者のない女子及び児童の監護が十分ではない場合、母子生活支援等への入所を図ります。	継続	母子生活支援施設入所 2世帯	B	母子生活支援施設入所 1世帯	B	子育て支援課
新 7-11	療育支援	療育に関する相談支援、療育(心理、言語、運動)に関する支援及び施設(保育所、幼稚園等)への訪問指導支援を実施します。	継続			保育所・幼稚園への訪問指導延べ29回 各種療育支援延べ890回実施	B	障がい者支援課
7-12	放課後児童健全育成事業での障がい児受入れ	障がい児受入れクラブに補助金を加算します。	継続	障害児を受け入れたクラブに補助金を加算 3クラブ 4,824,000円	B	障害児を受け入れたクラブに補助金を加算 3クラブ 4,824,000円	B	子育て支援課
7-13	通級による指導	軽度の言語障害及びLDなどがある児童に、通級指導教室での指導を実施します。	継続	昭和小・平岡小・蔵波小の言語通級指導教室で72名の指導を行いました。また、長浦小のLD等の通級指導教室で、25名の指導を行いました。	B	昭和小・平岡小・蔵波小の言語通級指導教室で55名の指導を行いました。また、長浦小のLD等の通級指導教室で、17名の指導を行いました。奈良輪小の難聴教室で1名の指導を行いました。	B	学校教育課
7-14	特別支援教員活用事業	通常学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症など、特別に支援を必要な児童生徒を支援するため、全小中学校に特別支援教員を配置します。	継続	全小中学校各1名ずつ(根形小、中川小、蔵波小、根形中2名)計16名配置	B	全小中学校各1名ずつ(根形小、中川小、蔵波小、根形中2名)計16名配置	B	学校教育課
7-15	重度心身障がい者(児)医療費等の支給	重度心身障がい者(児)が保険適用医療を受けた際の自己負担額を支給します。	継続	延べ4,848名に支給	B	・延べ3,687人に対し償還払い(従前の方式、一部の診療所で現物給付未対応) ・現物給付用の受給券を954人(内18歳未満14人)に交付し、延べ5,699人に対し現物給付	B	障がい者支援課
7-16	障がい児在宅福祉サービスの提供	障がいのある子どもが住み慣れた地域で生活できるよう、(児童)居宅介護、(児童)デイサービス、(児童)短期入所を実施します。	継続	・居宅介護 延べ903名 ・日中一時 延べ2,557名 ・短期入所 延べ717名 ・放課後等デイ 延べ5,227名 ・児童発達支援 延べ6,174名	B	・居宅介護 延べ1,768時間 (実人数8人) ・日中一時 延べ2,564名 ・短期入所 延べ519名 ・放課後等デイ 延べ10,548名 ・児童発達支援 延べ7,097名	B	障がい者支援課

No.	事業名 (★は子ども・子育て支援事業計画)	事業内容	H31 目標	平成26年度末		平成27年度末		担当課
				実績値	評価	実績値	評価	
7-17	心身障がい児の更生施設、療護施設への入所	家庭での養育困難な心身障がい児について、児童相談所と連携して入所を支援します。	継続	入所支援	B	入所支援	B	障がい者支援課
7-18	特別支援教育総合推進事業専門家チーム会議	特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒に対する望ましい教育的支援を検討し、助言等を実施します。	継続	専門家チーム会議 3回	B	専門家チーム会議 3回	B	学校教育課
7-19	巡回相談員の派遣	幼・保・小・中学校等を巡回し、特別に支援の必要な幼児、児童、生徒への指導内容、方法に関する助言を実施します。	継続	派遣回数 40回	B	派遣回数 40回	B	学校教育課